

2023 August
 (発行日) 令和 5年8月1日
 (発行所) 〒425-0062 静岡県焼津市中根新田1157 TEL.054-624-1555 FAX.054-624-1333
 (発行人) 塚本 大

静岡県議会議員 **つかもと 大** だい
 県政報告 Tsukamoto Dai

物価高騰 対策!! ~生活者支援・事業者支援を充実~

静岡県議会 6月定例会 2023年度一般会計に 93億100万円を追加補正

国は、国民生活に大きな影響を及ぼす「エネルギー」と「食料品」を柱として、追加の負担軽減策を実施しています。これを受け静岡県では、国の重点支援交付金を活用して、国の制度を補完する支援策をはじめ、県民生活や県内事業者の経済活動の更なる安定化に向けた施策を展開しています。

生活者支援では、LPガス料金の負担軽減、子ども食堂への運営費支援、県立学校給食費高騰分の負担軽減を行います。

事業者支援では、物価高騰の影響を受けている医療機関・福祉施設・私立学校等への支援、宿泊事業者の人材確保への支援、畜産農家・養殖業者への飼料代の支援等を行います。

6月補正予算に盛り込まれた物価高騰対策の多くは、9月までの対策です。今後、現在の状況が改善されない場合には、9月補正予算も検討しなければなりません。

この他、令和4年9月の台風15号より災害救助法が適用された県内23市町において、直接的な被害を受けた事業者に対して再建経費を助成します。もちろん、焼津市も含まれています。

生活者支援 子ども食堂に最大5万円給付 生活者支援 LPガス料金の負担軽減

<p>食材費等の物価高騰の影響を受けている子ども食堂を支援する為、活動実績に応じて支援金を給付します。</p> <p>〈支給条件〉 2か月に1回以上の活動</p>	<p>〈支給額〉 月4回以上の活動団体 ……5万円 月2回以上4回未満の活動団体 ……3万円 月2回未満の活動団体 ……1.5万円</p>	<p>エネルギー価格高騰の影響を受けるLPガス利用者の負担軽減を図る為、利用料金を値引きします。</p> <p>〈対象期間〉 令和5年4月～9月利用分 〈値引き額〉 上限3千円/戸(500円/月×利用月数)</p>
---	---	---

子ども食堂とは?

子ども食堂とは、子どもが一人でも行くことの出来る無料又は、低額の食堂です。

子ども食堂が 始まったきっかけは?

子ども食堂は、東京都大田区にある八百屋の店主が2012年に始めたことがきっかけとされています。朝ごはんや晩ごはんを十分に食べることが出来ない子ども達が居ることを知った八百屋の店主が、自ら始めたそうです。

その活動を知った東京都豊島区の子ども支援をしていた団体のメンバーが活動に取り入れたことで、瞬く間に全国に活動の輪が広がっていききました。

子ども食堂のメリット

子ども食堂には、次のようなメリットがあります。

(1)誰かと一緒に食事が出来る
誰かと一緒に食事をすることを「共食」と言います。子ども食堂で共食の機会を持つことで、子どもの健康や食生活に良い影響をもたらすことが期待出来ます。子ども食堂は、家庭で共食をすることが難しい子どもにとって、貴重な共食の機会となります。また、保護者や子ども食堂を開催している地域住民等の大人にとっても同様です。

(2)無料または低額で食事が出来る
子ども食堂は無料又は低額で食事を提供しているため、経済的に困窮している家庭の子どもであっても利用しやすくなっています。さまざまな食事提供の形態があるので一概には言えませんが、手作り温かく、

子ども食堂と?

子ども食堂は、子どもが一人でも行くことの出来る無料又は、低額の食堂です。

更には栄養バランスまで考えた食事が提供されていることも多くあります。

(3)地域の人のつながりが出来る
子ども食堂は子ども同士、親同士のコミュニケーションの機会になるだけでなく、食事を提供してくれる人や食事を食べる高齢者等、地域の多様な人とのつながりも育みます。参加する子どもや親の孤立防止(居場所)になるだけでなく、地域住民の孤立防止(居場所)にもなります。地域住民同士のつながりが強くなることで、防犯や地域活性化等、他の面でも良い影響が期待出来ます。

※子ども食堂は、無料又は低額で食事を提供し、子ども達の健康を守ることから、SDGsの目標1「貧困をなくそう」や目標2「飢餓をゼロに」、目標3「すべての人に健康と福祉を」と関連する取り組みだとも言われています。

教育環境の向上

私が議員でなかったこの4年間を総点検!

物価高騰対策等、委員会審査(一部紹介)

静岡県議会議員 **つかもと 大** 事務所のご案内

〒425-0062 静岡県焼津市中根新田1157
 ☎054-624-1555 ☎054-624-1333
 ✉tsukamoto-dai@almond.ocn.ne.jp
 http://www.facebook.com/tsukamotodai1
 http://www.twitter.com/tsukamotodai1

facebook twitter

【質問】LPガス料金高騰対策緊急支援事業費助成の補助対象者、恩恵を受ける一般家庭数、値引きの上限額の根拠について
 【答弁】本事業の対象者は、一般家庭におけるLPガスの利用者に加え、冷暖房や飲食物の調理等にLPガスを利用している事業者も含まれています。

本事業の受益者である県内の消費者は約90万戸と想定している。

値引きの上限額の根拠は、本年4月時点における前年同月上昇分である。

【質問】県立学校における食材費高騰の現状及び補正額の積算の考え方について
 【答弁】昨年度から食材費は特に高騰しており、令和3年度と比較して値上げが大きい食材は、1.2倍から1.4倍となっている。

また、今回、県立学校で提供している給食と寄宿舎食の全てを積算対象とし、令和3年度の給食単価を基準に令和5年度までに値上げた額に今後の物価上昇見込みを6.72%として加えた額を算定し、これに児童・生徒数と年間の給食提供回数を掛け合わせて積算している。

【質問】社会福祉施設や医療機関等へ支援金を支給する理由について
 【答弁】社会福祉施設や医療機関等は、介護報酬や診療報酬といった定額価格により運営しており、価格転嫁が出来ない為、物価高騰の影響が経営状況の悪化に直結している。

医師会等の団体からも強い要望を受けており、昨年度に引き続き支援が必要と判断し、国の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用して、支援金を支給するものである。

Tsukamoto Dai Digest

DAI通信 第32号

即戦力!! 疲弊した地域社会を立て直す!!

~「若さ・行動力」「経験・実績」~

焼津市民の皆様は政治家として育てて頂き、市議8年、県議8年、経験させて頂きました。

現在48歳、議員経験16年。気力・体力・行動力・経験・・・
 今が一番充実していると思います。

4年ぶりに県議会議員としての活動をさせて頂いております。本来なら、お礼のご挨拶をさせて頂きたいのですが、公職選挙法

計画策定へ前進!! 治水対策推進! 賃金・給料上昇へ! 価格転嫁実現へ!

焼津市民の皆様は政治家として育てて頂き、市議8年、県議8年、経験させて頂きました。

現在48歳、議員経験16年。気力・体力・行動力・経験・・・
 今が一番充実していると思います。

4年ぶりに県議会議員としての活動をさせて頂いております。本来なら、お礼のご挨拶をさせて頂きたいのですが、公職選挙法

焼津市の皆様は政治家として育てて頂き、市議8年、県議8年、経験させて頂きました。

現在48歳、議員経験16年。気力・体力・行動力・経験・・・
 今が一番充実していると思います。

4年ぶりに県議会議員としての活動をさせて頂いております。本来なら、お礼のご挨拶をさせて頂きたいのですが、公職選挙法

即戦力!! 河川清掃の負担軽減!

焼津市を管轄する島田土木事務所にリモコン式草刈り機2台導入決定! 地域への貸し出しも実現!!

私は、市議会議員時代から河川清掃の負担軽減を訴え、本会議場でも地域の課題として取り上げて参りました。当選後、早速、「河川清掃の負担軽減」「島田土木事務所へのリモコン式草刈り機の配備」「リモコン式草刈り機の地域への貸し出し」を担当課へ要望させて頂きました。

静岡県では、昨年度までに8台のリモコン式草刈り機を導入しておりましたが、焼津市を管轄する島田土木事務所には配備されていませんでした。また、この8台も県の委託業者が使用するもので、地域への貸し出しは行われていませんでした。

この度、焼津市を管轄する島田土木事務所にリモコン式草刈り機が2台配備されることになり、現在、発注しております。9月下旬には配備される予定です。

また、今年の6月から地域への貸し出しが「試験的に」行われることになりました。「試験的に」というのは、来年4月からの本格運用に向けて、地域の皆様の意見を聞きながら、利用しやすい「貸し出し方法を考える期間」を設けているということです。是非、今年度、リモコン式草刈り機をご利用頂き、ご意見をお寄せください。皆様の利用しやすい貸し出し方法を構築します。そして、今後も、河川清掃の負担軽減に努めて参ります。

静岡県議会議員 **つかもと 大** 事務所のご案内

〒425-0062 静岡県焼津市中根新田1157
 ☎054-624-1555 ☎054-624-1333
 ✉tsukamoto-dai@almond.ocn.ne.jp
 http://www.facebook.com/tsukamotodai1
 http://www.twitter.com/tsukamotodai1

facebook twitter

【質問】LPガス料金高騰対策緊急支援事業費助成の補助対象者、恩恵を受ける一般家庭数、値引きの上限額の根拠について
 【答弁】本事業の対象者は、一般家庭におけるLPガスの利用者に加え、冷暖房や飲食物の調理等にLPガスを利用している事業者も含まれています。

本事業の受益者である県内の消費者は約90万戸と想定している。

値引きの上限額の根拠は、本年4月時点における前年同月上昇分である。

【質問】県立学校における食材費高騰の現状及び補正額の積算の考え方について
 【答弁】昨年度から食材費は特に高騰しており、令和3年度と比較して値上げが大きい食材は、1.2倍から1.4倍となっている。

また、今回、県立学校で提供している給食と寄宿舎食の全てを積算対象とし、令和3年度の給食単価を基準に令和5年度までに値上げた額に今後の物価上昇見込みを6.72%として加えた額を算定し、これに児童・生徒数と年間の給食提供回数を掛け合わせて積算している。

【質問】社会福祉施設や医療機関等へ支援金を支給する理由について
 【答弁】社会福祉施設や医療機関等は、介護報酬や診療報酬といった定額価格により運営しており、価格転嫁が出来ない為、物価高騰の影響が経営状況の悪化に直結している。

医師会等の団体からも強い要望を受けており、昨年度に引き続き支援が必要と判断し、国の電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金を活用して、支援金を支給するものである。



私が議員でなかったこの4年間を総点検！ 取り組みの遅れを取り戻す！！

私が議員でなかったこの4年間の心配事の1つとして、「私が推進してきた事業の進捗状況とその報告」があります。現場に足を運び、関係者のお話を聞かせて頂く、「道路や河川、公園等、整備に時間がかかるのはわかるけど、最近どうなっているの？」という声が聞かれます。目に見る形で整備が行われていない時でも、測量や地権者との用地交渉等が進められていることがあります。ただ、そうした状況をきちんと報告していないと「最近、何も事業が進んでない」と思われてしまいます。

私の県政報告資料「大jesto」は、「年間4回開催される定例会の内容」と、「その間に私がやっている調査や要望、各事業の進捗管理等、その状況」を報告する為のものです。今後も、市民の皆様のご理解を頂きながら、各取り組みを推進し、安心・安全で活力のある地域づくりを目指し、努力して参ります。

国道150号バイパス

【街路事業】
[現状]
・R5は道路工を推進
[今後の予定]
・令和6年度事業完了予定。

【吉永工区】
[現状]
・R5は用地測量を推進
[今後の予定]
・早期の用地契約を目指し、調査実施後交渉を進めていく。

【高新田工区】
[現状]
・R5は用地補償、道路工を推進
[今後の予定]
・未買収用地の早期取得を目指して交渉を進めていく。
・用地取得箇所から順次工事を実施していく。

主要地方道焼津森線

藤枝岡部IC

焼津IC

焼津市

【現状】
・R4末事業進捗率61% (事業費ベース)
・東名直下の函渠工事実施中
[今後の予定]
・未買収用地の早期取得を目指して交渉を進めていく。
R5は4地権者との契約を目指す。
・R5は藤枝側の道路工100mを施工予定。
・R5末に東名直下函渠工事完成予定。

県道大富藤枝線

【現状】
・R5は用地補償、道路工を推進 (用地取得率：約9割)
[今後の予定]
・未買収用地の早期取得を目指して交渉を進めていく。
・用地取得箇所から順次工事を実施していく。

小川島田幹線

【現状】
・R5は用地補償、道路工を推進 (用地取得率：約4割)
[今後の予定]
・未買収用地の早期取得を目指して交渉を進めていく。
・用地取得箇所から工事を実施していく。

瀬戸川保福島親水公園

工事概要

R5築堤工
L=160m

(上流から)

瀬戸川保福島親水公園整備箇所

工事概要

R5天端コンクリート工
L=160m

R4護岸工
L=160m

(下流から)

工事概要

R5舗装工
A=280m²

(右岸から)

本会議(答弁要旨一部紹介) 不登校特例校の設置について

AOI-PARCの取り組みの成果について

～AOI-PARCの取り組み成果を、農業の生産性向上や所得拡大に結び付ける～

【答弁】県では、これまで、AOI-PARCを核として、農作業の省力化や、農産物の高品質化を実現する先端技術の研究開発に取り組む、30件の研究成果を事業化につなげて参りました。具体的には、農作業の履歴を自動記録するアプリや、GABAを豊富に含むソフトケールの周年栽培技術を開発した他、三ヶ日みかん等の機能性表示取得等により、省力化を実現している生産者や、JAと連携して販路を拡大する法人等も顕在化しております。今後は、こうしたAOI-PARCの取り組み成果を、より多くの生産現場に普及するとともに、生産者のニーズに対応した研究開発を強化し、農業の生産性向上や所得拡大に結び付けることが重要であります。この為、今年度は、生産者と連携してリスト化した880haの農地を実証フィールドとして、開発した高糖度トマトの自動給液システムについて現場実証等を加速し、県内に広く普及して参ります。また、価格高騰が続く飼料・肥料の県産化や未利用資源の活用、DXを活用した農業のスマート化等、生産現場でニーズが高い研究開発や実用化、専門人材の育成等に重点的に取り組んで参ります。県と致しましては、生産者や企業、関係機関等が連携したオープンイノベーションを加速し、研究成果を確実に生産者に還元することで、本県農業の持続的発展を実現して参ります。

リニア中央新幹線整備に関する対応について

～「大井川の水を守る」という強い思いを地域の皆様と共有～

【答弁】私は、これまで、「大井川の水を守る」という強い思いを地域の皆様と共有した上で、大井川の水資源及び南アルプスの自然環境の保全とリニア中央新幹線の整備の両立に、大井川流域8市2町と一体となって取り組んで参りました。また、流域の市町長さんが国に対し要望された「より強い指導力の発揮」につきましては、私も全く同じ考えでございまして、これまで県としても、繰り返し国に要望してきたところであります。国への要望について、極めて強力な組織がございまして、これをリニア中央新幹線建設促進期成同盟会と言います。このリニア中央新幹線建設促進期成同盟会の総会におきまして、「水資源・自然環境への影響の回避・軽減とリニア中央新幹線の早期実現を両立させる」という決議がなされました。いくつかの決議がされた内の第1決議であります。すなわち、静岡県が言っていることが、この決議内容に入ったということでもあります。これは、これまでの本県の基本姿勢と同じでございます。この総会におきまして、山梨県の長崎知事さんから、各都府県が抱える課題や懸念を沿線地域全体で共有すべきであるという提案も了承されまして、意見交換を行う場が設けられました。今後は、関係都府県の知見等も頂きながら、課題解決に向けて取り組んで参ります。現在、県専門部会におきまして、JR東海と対話を進めておりまして、丁寧に議論を重ね、一定の進捗が見られております。具体的に申し上げますと、山梨県側からの高速長尺先進ボーリングにつきまして、これまでの本県の求めに応じ、JR東海さんのほうから、「静岡県・山梨県が合意することを前提に、静岡県側から流出したと判断される地下水の全量を戻す」という旨の説明がございました。県民の皆様が抱く不安、あるいは、懸念が払拭されて、リニア中央新幹線の建設と、大井川水系の水資源及び南アルプスの自然環境の保全の両立が図られること、これが重要で、全力で取り組みを進めて参ります。

～地域の皆様が理解し、納得して頂くことが、最終的に重要～

【答弁】今後のリニア中央新幹線整備への対応についてであります。2018年10月、JR東海は、リニア中央新幹線整備に伴うトンネル湧水の全量を大井川に戻すことを表明致しました。約束されたわけですが、これを受け、県は、地質構造・水資源、生物多様性の2つの専門部会を設置致しまして、トンネル工事に伴う大井川の水資源及び南アルプスの自然環境への影響の回避・軽減を図る為、科学的・工学的根拠に基づき、JR東海との対話を、スピード感をもって進めているところであります。専門部会において対話が進められ、科学的・工学的根拠によって導かれた結果は、高速長尺先進ボーリングに関するにとらえず、尊重すべきであるというのが私の基本姿勢であります。しかし、専門部会の科学的・工学的な検討のみをもって、解決するわけではありません。重要なことは、国交大臣意見、環境大臣意見に明記されておりますように、地域住民の納得を得ることとございまして、その納得を得る為の、一番重要な科学的・工学的な議論が出来る場として専門部会があるということとでございます。JR東海が講じて大井川の水資源及び南アルプスの自然環境の保全策等について、地域の皆様が理解し、納得して頂くことが、最終的に重要でありまして、専門部会の検討結果は十分に尊重した上で、地域の皆様の御意見等を踏まえて判断するというのが筋であると思っております。

～誰一人取り残さない学びの実現に向けて、市町や民間施設等と連携し、義務教育段階の全ての児童生徒の学びのニーズに応えられる環境を整える～

義務教育段階における児童生徒の不登校者数は増加の一途であり、静岡県とこのような状況において、不登校の児童生徒の学びを充実させていく必要があります。

【答弁】教育機会確保法を目指す、個々の状況に応じた必要な支援の為に、多様な学びを選択出来る環境の整備が必要不可欠です。学校以外にも複数の学びの場が提供されることで、不登校児童生徒が取り残されることなく自分に合った方法で学びを進められるものと考えます。特に不登校特例校は、不登校児童生徒の居場所の一つとなり、新たな形で教育機会が確保出来ることから、今後、重要な学びの場としての役割を担っていくものと認識しております。その為、まずは市町教育委員会を対象に、不登校特例校の設置に向けた意向や課題を確認する為の調査を行い、設置に前向きな市町に対しては、課題を迅速に解決出来るよう、助言を行って参ります。また、全ての市町を対象に、国の職員等を招いた勉強会を開催し、不登校特例校の制度や、意義、先行事例、成果等について情報共有を図る等、特例校設置への積極的な働き掛けを行って参ります。加えて、不登校特例校の多様性についても研究を進めます。不登校特例校の運営の制度は、登校が原則の学校もあれば、オンライン中心の学校もある等、その形態は多様であります。それぞれの地域や学校の現状、児童生徒の状態に照らし、最適に学べる環境はどうかを研究し、成果を市町へ還元致します。県教育委員会と致しましては、市町や民間施設等と連携して、義務教育段階の全ての児童生徒の学びのニーズに応えられる環境を整えることにより、誰一人取り残さない学びの実現に向けて取り組んで参ります。

不登校の子供たちへの支援について

～本年度の出来るだけ早い時期に、フリースクールでの授業料や運営費、利用人数等の実態、そこで学んでいる児童生徒の直面する課題と必要な支援を十分に把握し、次年度以降に講じていく支援策について検討する～

【答弁】県教育委員会は、これまでも不登校児童生徒への支援を市町と連携して行ってきたが、本年度は、新たな取り組みとして、フリースクールといった民間施設との連携の強化に向けて、その方向性を検討する為、学識経験者、民間施設の関係者等を構成員とする研究協議会を開催致しました。その上で、市町教育委員会や教育支援センター、フリースクールの実務者等が継続的に集まり、具体的な課題や蓄積したノウハウ、連携の好事例を共有しながら、必要となる支援策等を話し合う連携協議会を設置致します。不登校児童生徒の支援を進めていく上で、フリースクールは、我々と目標を共有するパートナーとして、その役割はますます重要になっており、公的な支援が必要と認識しております。法の趣旨に鑑み、民間施設への支援の制度設計を国に働き掛けると同時に、先に申し上げた研究協議会や連携協議会において、本年度の出来るだけ早い時期に、フリースクールでの授業料や運営費、利用人数等の実態及び、そこで学んでいる児童生徒の直面する課題と必要な支援を十分に把握し、次年度以降に講じていく支援策について検討して参ります。県教育委員会と致しましては、民間施設をはじめ、各関係機関の連携によって、様々な状況に置かれている児童生徒を支援し、個々に応じた多様な学びを享受出来る環境づくりに注力して参ります。

「AOI-PARC (アオイパーク)」

「AOI-PARC (アオイパーク)」とは、県内外の研究機関や企業等が互いの技術力やアイデア力を持ち寄り、協創して農業の生産性革新に取り組む為の拠点。平成29年8月1日に沼津市に開所。

富士山世界文化遺産登録10周年記念式典

2023年6月22日、富士山が世界文化遺産への登録が決定してから10年の節目を迎え、記念式典が東京都内で開催されました。今回、東京で開催された狙いとして、下記の理由があります。
・富士山の普遍的価値を次世代へと確実に継承するとともに、その保全に関し国内外に理解を広げることが重要である。
・富士山は日本が誇る世界文化遺産でもあることから、日本の中心から発信していくことに意義がある。
毎年、2月23日の富士山の日には、静岡・山梨両県で記念式典を交互に開催していますが、10周年を迎え、その大きな節目として開催されました。式典では、両県知事や有識者から、保全管理を巡る今後の課題について言及があり、十分な休息を取らずに夜通し山頂を目指す弾丸登山の抑止や、入山者数の管理、財源の確保等が必要だと認識が示されました。

富士山世界文化遺産登録10周年記念式典

山梨県の長崎幸太郎知事(左) 静岡県の川勝平太知事(右)